

カタログギフト付定期預金

(2026年10月1日現在)

1.商品名	●カタログギフト付定期預金
2.販売期間	●2026年10月1日(木)～2026年12月30日(水)
3.販売対象	●個人のみ(個人事業主を含む)
4.期間	●1年 ●自動継続(元金継続)のみのお取り扱いとなります。
5.預金種類	●スーパー定期300
6.預入方法 (1)預入方法 (2)預入金額	●一括預入 ●500万円(1口)
7.払戻方法	●満期日以後に一括して払い戻します。 ●預入時から6か月経過後は1万円以上1円単位で一部解約ができますが、基準日(下記「13.特典」参照)時点の残高が500万円未満となっている場合は、特典発送の対象外となります ●一部解約後の残高は1万円以上あることが必要です。
8.利息 (1)適用金利 (2)利払頻度 (3)計算方法	●預入時の店頭表示の利率を満期日まで適用します。 ●一部解約後の適用金利は下記の通りです。 一部解約時までは当初預入時のスーパー定期300の利率 一部解約日以降はスーパー定期の利率 ●一部解約時および満期日以後に支払います。 ●付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算で6か月ごとの複利計算とします。
9.利子課税	●2013年1月1日から2037年12月31日までの間にお受け取りになるお利息には「復興特別所得税」が追加的に課税され、源泉徴収税率は20.315%(国税15.315%、地方税5%)となります。 ●マル優のお取扱いはできません。
10.中途解約時の取扱い	●満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率(小数点第4位以下切捨て)により計算した利息とともに払い戻します。 ●中途解約利率は中途解約時点の普通預金利率を下回る場合があります。 (1) 預入期間が6か月未満の場合 解約日における普通預金の利率 (2) 預入期間が6か月以上1年未満の場合 約定利率×50%
11.満期日以後の利息	●満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。 ●一部解約部分についても上記10.中途解約時の取扱いを適用します。
12.金利情報の入手方法	●最新の店頭表示金利については店頭またはホームページ等でご確認ください。
13.特典	●本定期預金をお預け入れいただき、基準日 ^{※1} まで保有いただいたお客さまに、2回カタログギフトをプレゼントします。 ※1 基準日:1回目の発送 2027年1月31日/2回目の発送 2027年7月31日(特典は各基準日から概ね2か月以内を目途に発送いたします) ※基準日時点で本定期預金を保有していない、もしくは残高が500万円に満たない場合は、特典発送の対象外となります。 ※特典は、当行にお届けいただいている住所へ発送します。住所変更がある場合は基準日前までに当行所定の住所変更手続きを行ってください。 ※預金者本人が受領できない場合であっても、当該住所への発送をもって特典の提供が完了します。 ※宛先不明・長期不在等により返送された場合、再発送できない場合があります。 ※本定期預金満期後は自動継続となりますが、自動継続後、カタログギフトの発送は行いません。 ※何らかの事由により特典をお渡しできない際は、再発送できない場合があります。
14.付加できる特約事項	●自動継続扱いのものは総合口座の担保とすることができます(貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.500%を上乗せした利率)。
15.預金保険の適用	●預金保険制度の対象商品です(当行に複数口座がある場合には、それらの預金元本を合計して1,000万円までとその利息が保護されます)。
16.その他	●新たに口座を開設いただく場合は銀行の審査によりお断りさせていただく場合がございます。 ●取扱期間中でも金利を含めた商品内容の変更や取扱いの中止をさせていただく場合がございます。 ●連名口座、屋号付き口座ではお取扱いできません。

17.当行が契約している 指定紛争解決機関	●全国銀行協会相談室 連絡先0570-017109 または 03-5252-3772 〔受付日：月～金曜日（祝日および銀行休業日を除く）受付時間：9:00～17:00〕
--------------------------	--